

国立大学法人山形大学 中期目標

【平成 22 年 3 月 29 日 文部科学大臣提示】

【平成 26 年 3 月 25 日 文部科学大臣変更提示】

(前文) 大学の基本的な目標

基本理念：

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

1. 学生教育を中心とする大学創り
2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
3. 「知」の創造
4. 地域及び国際社会との連携
5. 不断の自己改革

重点目標：

山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

[学士課程]

1. 充実した基盤教育（教養教育）をもとに、体系的な学士課程教育を実施す

る。

2. 社会で求められる実践力やコミュニケーション能力の育成を図るため、地域社会を基盤とする実践的な教育を実施する。

[大学院課程]

3. 修士課程、博士課程、専門職学位課程それぞれの教育目的に基づき、充実した大学院教育を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

1. 体系的な教育の実施体制を確立する。

(3) 学生への支援に関する目標

1. 何よりも学生を大切にする大学として、学生のニーズを的確に把握し迅速に応えるなど、入学から卒業後までの一貫した手厚い学生支援を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1. 基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究を育成する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1. 研究活動の活性化を図るため、研究環境並びに支援体制を整備する。
2. 研究機能の強化を図るため、次世代を担う若手研究者の研究活動を支援する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

1. 地域との連携を強化し、教育研究の成果を広く社会に普及するとともに、地域における文化的な拠点を形成する。
2. 知的資源を有効に活用し、産学官連携を推進する。

(3) 国際化に関する目標

1. 国際性豊かな人材を育成するため、教育研究の国際化を推進する。
2. 国内外における国際交流の拠点形成を進める。

(4) 附属病院に関する目標

1. 人間性豊かな信頼の高度医療を実施する。
2. 安心の救急医療・母子保健医療体制を推進する。

3. 卒後臨床研修を含めた医療従事者の生涯教育を充実する。
4. 高い技術水準の医療を開拓するための臨床研究を推進する。

(5) 附属学校に関する目標

1. 効率的な学校運営をもとに実践的な教育研究を展開する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1. 学長のリーダーシップのもと、大学構成員及び外部有識者の意見を踏まえ、戦略的な大学経営を進める。
2. 質の高い教育研究を行うため、不断に組織編成の見直しを行い、学部・大学院研究科の充実を推進する。
3. 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月閣議決定）を踏まえ、男女共同参画を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

1. 機能的な事務組織のもとで、事務の効率化・合理化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を図り、安定的に財政基盤を確保する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の抑制

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の抑制

経費の効率的な使用に努め、管理的経費の抑制を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

1. 資産の適切な維持管理及び有効活用に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

1. 効率的で透明性の高い評価を実施し、その結果を大学諸活動の改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1. 開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

1. 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進する。

2 安全管理に関する目標

1. 大規模災害の発生等に対処するため、安全管理体制を強化する。
2. 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

3 法令遵守に関する目標

1. 地域社会の期待と信頼を担う大学として、役員、教職員及び学生への法令遵守、業務の適正な執行等を徹底する。

別表（学部、研究科等）

<p>学 部</p>	<p>人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部</p>
<p>研究科</p>	<p>社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>* 岩手大学大学院連合農学研究科</p>

（*）岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を
 参加大学とする連合大学院